

新公立病院改革プラン

団体コード	062014
施設コード	001

平成28年8月15日策定

団体名	山形市立病院済生館																																																																																																										
プランの名称	山形市立病院済生館 第二次経営改革プラン																																																																																																										
策定日	平成 28 年 8 月 15 日																																																																																																										
対象期間	平成 28 年度 ～ 平成 32 年度																																																																																																										
病院の現状	病院名	山形市立病院済生館	現在の経営形態	公営企業法全部適用																																																																																																							
	所在地	山形県山形市七日町一丁目3番26号																																																																																																									
	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計																																																																																																			
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	(ドック)		計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること																																																																																																			
診療科目	科目名	消化器内科、呼吸器内科、循環器内科、内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、血液内科、精神科、神経内科、小児科、皮膚科、放射線科、外科、内視鏡外科、消化器外科、血管外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、脳・血管放射線科、リハビリテーション科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、麻酔科、病理診断科、救急科、歯科、歯科口腔外科（計30科目）																																																																																																									
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	①	地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	・病床機能報告制度における平成27年度の病床機能は、「急性期:104床/高度急性期:481床 計585床」とした。村山二次医療圏においても、急性期を担い、救急搬送の山形市の40%超、北村山を除く村山医療圏の30%超を引き受けている。 ・将来推計と疾病構造の変化【成人の肺炎、脳梗塞や心不全患者の増加が見込まれる。また、高齢者の救急搬送患者も増加していく。】 ◇地域医療支援病院と地域がん診療連携拠点病院として、救急医療やがん診療を継続して行っていく。 ◇村山二次医療圏におけるシェア率と医療密度から、全体的に急性期を担い、一部疾患によっては高度急性期を担っていく。 ◇「高度急性期と急性期が過剰である」とする地域医療構想に基づいて、病床数の適正化を図る。																																																																																																								
		平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	病床機能報告制度における平成37年(2025年)の病床機能の推計は、継続して高度急性期と急性期を担うこととしている。 病床数については、済生館3ヵ年計画において、病床数の適正化を検討する。また、在宅医療を支援する職員の育成を行う。																																																																																																								
	②	地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	地域医療支援病院として、また急性期(高度急性期)病院として、山形市の地域包括ケアシステムの構築と運用にあたり、適切かつ円滑に運用されるように、支援に努める。具体的には協力病院として協定を締結しているいないにかかわらず、回復期及び慢性期の病院並びに介護施設等の急性増悪患者の診療、入転院、その他救急対応など、地域包括ケアシステムにおける在宅医療への支援に努める。 また、地域包括ケアや在宅医療介護を担う人材の教育を担っていく。																																																																																																								
	③	一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	一般会計からの繰出しについては、地方公営企業法の繰出基準に基づき、一般会計との協議により行っている。収益的収入としては「救急医療経費」「企業債利子」「リハビリテーション医療経費」「医師及び看護師等の研究研修経費」「高度医療等不採算等経費」等であり、資本的収入としては、「建設改良経費」等がある。																																																																																																								
	④	医療機能等指標に係る数値目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度(実績)</th> <th>27年度(実績)</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1)医療機能・医療品質に係るもの</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>救急患者入院率(%)</td> <td>23.3</td> <td>23.9</td> <td>24.2</td> <td>24.6</td> <td>25.0</td> <td>25.0</td> <td>25.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>救急搬送患者数</td> <td>5,533</td> <td>5,289</td> <td>5,500</td> <td>5,700</td> <td>6,000</td> <td>6,100</td> <td>6,200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>救急搬送患者入院率(%)</td> <td>48.2</td> <td>49.1</td> <td>49.4</td> <td>49.7</td> <td>50.0</td> <td>50.2</td> <td>50.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>紹介率(%)</td> <td>75.1</td> <td>75.2</td> <td>80.0</td> <td>85.0</td> <td>90.0</td> <td>91.0</td> <td>91.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>逆紹介率(%)</td> <td>73.4</td> <td>74.2</td> <td>76.0</td> <td>78.0</td> <td>80.0</td> <td>81.0</td> <td>81.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>パス適用率(%)</td> <td>52.6</td> <td>58.6</td> <td>59.0</td> <td>59.5</td> <td>60.0</td> <td>61.0</td> <td>62.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2)その他</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>患者満足度(%)</td> <td>85.4</td> <td>85.3</td> <td>87.0</td> <td>88.5</td> <td>90.0</td> <td>91.0</td> <td>92.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>がん相談支援センター相談件数</td> <td>312</td> <td>358</td> <td>370</td> <td>385</td> <td>400</td> <td>410</td> <td>420</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	1)医療機能・医療品質に係るもの									救急患者入院率(%)	23.3	23.9	24.2	24.6	25.0	25.0	25.0		救急搬送患者数	5,533	5,289	5,500	5,700	6,000	6,100	6,200		救急搬送患者入院率(%)	48.2	49.1	49.4	49.7	50.0	50.2	50.5		紹介率(%)	75.1	75.2	80.0	85.0	90.0	91.0	91.0		逆紹介率(%)	73.4	74.2	76.0	78.0	80.0	81.0	81.0		パス適用率(%)	52.6	58.6	59.0	59.5	60.0	61.0	62.0		2)その他									患者満足度(%)	85.4	85.3	87.0	88.5	90.0	91.0	92.0		がん相談支援センター相談件数	312	358	370	385	400	410	420
	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考																																																																																																			
1)医療機能・医療品質に係るもの																																																																																																											
救急患者入院率(%)	23.3	23.9	24.2	24.6	25.0	25.0	25.0																																																																																																				
救急搬送患者数	5,533	5,289	5,500	5,700	6,000	6,100	6,200																																																																																																				
救急搬送患者入院率(%)	48.2	49.1	49.4	49.7	50.0	50.2	50.5																																																																																																				
紹介率(%)	75.1	75.2	80.0	85.0	90.0	91.0	91.0																																																																																																				
逆紹介率(%)	73.4	74.2	76.0	78.0	80.0	81.0	81.0																																																																																																				
パス適用率(%)	52.6	58.6	59.0	59.5	60.0	61.0	62.0																																																																																																				
2)その他																																																																																																											
患者満足度(%)	85.4	85.3	87.0	88.5	90.0	91.0	92.0																																																																																																				
がん相談支援センター相談件数	312	358	370	385	400	410	420																																																																																																				
⑤	住民の理解のための取組	◇済生館ホームページ、広報紙(トピックス)などによる住民への周知																																																																																																									

① 経営指標に係る数値目標		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
1)収支改善に係るもの	経常収支比率(%)	103.5	102.2	101.0	100.6	102.7	103.1	103.6	
	経常収支比率(%) (退職給付引当金除く)	105.2	103.8	102.6	102.3	104.4	104.8	105.3	
	医業収支比率(%)	97.9	96.1	95.6	95.6	97.5	97.9	98.4	
	医業収支比率(%) (退職給付引当金除く)	99.6	97.7	97.1	97.1	99.2	99.6	100.0	
2)経費削減に係るもの	後発薬品使用割合【数量】(%)	61.3	79.5	79.6	79.8	80.0	80.5	81.0	
	後発薬品使用割合【金額】(%)	17.9	15.6	16.0	16.5	17.0	17.0	17.0	
	診療材料購入価格がBM平均を下回る品目の割合(%)	43.22	51.75	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	
3)収入確保に係るもの	1人1日あたり診療収入(外来)	12,305	13,136	13,200	13,500	13,500	13,600	13,600	
	1人1日あたり診療収入(入院)	46,058	48,579	48,600	48,850	49,000	49,000	49,000	
4)経営の安定性に係るもの	医師数	65	68	68	71	71	71	71	済生館要員計画による
	企業債残高	6,204	5,349	4,585	3,845	3,106	2,363	1,683	
上記数値目標設定の考え方		医業収支比率100.0%(退職給与引当金を除く)を目標に他項目を設定した。							
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)		同上							
(2) 経営の効率化	③	民間的経営手法の導入	業務委託契約において競争入札の新規導入を推進する。						
		事業規模・事業形態の見直し	地方公営企業法全部適用によるメリット(事業実施決裁の迅速化)を今後も十分に活かしながら、病院事業の効率化を図る。						
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆薬品、診療材料の効率的な使用と管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・後発薬品の使用割合アップ</li> <li>・薬品や診療材料の購入価格がベンチマーク平均価格を下回る。</li> </ul> </li> <li>◆診療材料の採用は、診療部門の協力を得ながら、同等品との比較検討を行うとともに、納入業者から逆提案を聴取するなど、院内全部門が一体となった適正な購入・在庫・消費・請求の管理を行う。</li> <li>◆委託業務の質的向上の推進</li> <li>・委託業務の内容を適正な評価により見直しを行うことで、委託業務の質の向上を図るとともに、委託費用の削減に結び付ける。</li> </ul>							
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆入院患者の安定的な確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん診療連携拠点病院として、がん新規患者の獲得と手術件数の増加を図る。</li> <li>・脳卒中センター及び地域糖尿病センターの機能を最大限活用させ、患者の増を図る。</li> <li>・地域医療支援病院として、紹介患者を確保し、紹介入院患者の増加を図る。</li> <li>・救急告示病院として「断らない救急」を実践していくと同時に、救急搬送患者を積極的に受入れ、入院患者の増加を図る。</li> </ul> </li> <li>◆診療費未収金対策強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談対応部門と診療部門、看護部門等の連携による納付相談の早期段階での実施</li> <li>・入院にかかる診療費について、医事部門と看護部門が連携し、退院時の請求率を向上させる。</li> </ul> </li> <li>◆DPC及び診療報酬請求への迅速かつ的確な対応強化</li> <li>・7対1入院基本料など診療収入に直結する施設基準の届出を、患者数など実績に応じた適正で漏れなく実施する。</li> </ul>							
目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆経営状況、特に経常収支や医業収支の状況把握と分析を四半期毎に実施し、達成に向けた対策を検討する。</li> <li>◆医師の人材の確保と育成のため、卒後臨床・専門研修医を積極的に受入れ、専門研修及び臨床研修指導体制を整備充実させる。また、学生実習の質の向上を図り、10名フルマッチの継続を目指す。</li> <li>◆専門・認定等の特定有資格者の積極的採用として、他の自治体病院等と取組を参考にしながら、選考採用するための基準を策定する。職種に応じた採用の次期や条件を検討し、柔軟な職員任用を進める。</li> <li>◆専門性の高い医療従事者の育成のため、指導医や専門医等の取得を積極的に支援するとともに、各研修の成果指標の明確化など、教育研修体制の整備に努める。</li> </ul>							
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等		別紙1記載							

(3) 再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある	
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	三次医療機関として山形大学医学部、山形県立中央病院、基幹病院(二次医療機関)として当院(山形市立病院済生館)、県立河北病院、北村山公立病院、山形済生病院、その他の二次医療機関として天童市立天童市民病院、寒河江市立病院、西川町立病院、朝日町立病院等が配置されている。	
	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>  実施しない	<内容>  地域連携クリティカルパスや地域医療情報ネットワークの活用を拡充しながら、地域の医療機関との緊密な連携に努め、医療資源の有効活用を図る。
(4) 経営形態の見直し	経営形態の現況 (該当箇所に✓を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>  現時点では予定なし	<内容>  平成26年4月より地方公営企業法を全部適用とし、運営をスタートさせたところであり、計画期間中は同法全部適用のメリットを最大限活用した運営に努める。
(5)(都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	平成28年3月2日に「地方公営企業に関する説明会」が開催され、当プランの策定に関することを含む「経営戦略の策定を通じた公営企業の経営基盤強化」について説明を受けている。		
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	医療・法律・会計・福祉関係の有識者、行政及び一般市民から構成する「山形市立病院済生館運営懇話会(座長:山形市医師会会長)」において、客観的な点検と評価を行う。	
	点検・評価の時期(毎年※月頃等)	毎年12月頃に行う予定	
	公表の方法	山形市立病院済生館ホームページによる	
その他特記事項			

(別紙1)

団体名 (病院名)	山形市立病院済生館
--------------	-----------

## 1. 収支計画 (収益的収支)【単位:百万円、%】

年度 区分		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収	1. 医業収益 a	10,700	10,444	10,657	10,664	10,710	10,763	10,812	10,878
	(1) 料金収入	10,100	9,851	10,068	10,084	10,130	10,183	10,232	10,298
	入院	7,678	7,356	7,522	7,525	7,572	7,624	7,673	7,740
	外来	2,422	2,495	2,546	2,559	2,558	2,558	2,558	2,558
	(2) その他	600	593	589	580	580	580	580	580
	うち他会計負担金	270	279	281	280	280	280	280	280
	2. 医業外収益	812	849	919	838	790	777	769	760
	(1) 他会計負担金・補助金	697	608	637	661	629	620	612	603
	(2) 国(県)補助金	36	30	25	26	25	25	25	25
	(3) 長期前受金戻入	0	125	150	43	39	35	35	35
(4) その他	79	86	107	108	97	97	97	97	
経常収益(A)		11,512	11,293	11,576	11,502	11,500	11,540	11,581	11,638
入	1. 医業費用 b	10,420	10,663	11,089	11,159	11,205	11,034	11,040	11,057
	(1) 職員給与と費用 c	5,669	5,609	6,013	6,020	6,080	6,080	6,080	6,080
	職員給与 (退職給付引当金除く) C-180	-	5,429	5,833	5,840	5,900	5,900	5,900	5,900
	(2) 材料費用	2,170	2,159	2,204	2,200	2,200	2,200	2,220	2,240
	(3) 経費	1,890	1,975	1,920	1,920	1,920	1,920	1,929	1,939
	(4) 減価償却費	632	843	890	954	940	769	746	733
	(5) その他	59	77	62	65	65	65	65	65
	2. 医業外費用	256	249	242	231	221	204	191	172
	(1) 支払利息	128	115	103	90	78	65	52	39
	(2) その他	128	134	139	141	143	139	139	133
経常費用(B)		10,676	10,912	11,331	11,390	11,426	11,238	11,231	11,229
経常損益(A)-(B)(C)		836	381	245	112	74	302	350	409
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	9	314	0	1	1	1	1	1
	特別損益(D)-(E)(F)	▲9	▲314	0	▲1	▲1	▲1	▲1	▲1
純損益(C)+(F)		827	67	245	111	73	301	349	408
累積欠損金(G)									
不良債権	流動資産(ア)	5,594	5,156	4,909	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600
	流動負債(イ)	902	2,139	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
	うち一時借入金								
	翌年度繰越財源(ウ)								
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)									
不良債権 差引 [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)] (オ)		▲4,692	▲3,017	▲2,809	▲2,500	▲2,500	▲2,500	▲2,500	▲2,500
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		107.8	103.5	102.2	101.0	100.6	102.7	103.1	103.6
経常収支比率 (退職給付引当金除く) $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		-	105.2	103.8	102.6	102.3	104.4	104.8	105.3
不良債権比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		▲43.9	▲28.9	▲26.4	▲23.4	▲23.3	▲23.2	▲23.1	▲23.0
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$		102.7	97.9	96.1	95.6	95.6	97.5	97.9	98.4
医業収支比率 (退職給付引当金除く) $\frac{a}{b} \times 100$		-	99.6	97.7	97.1	97.1	99.2	99.6	100.0
職員給与と費用対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$		53.0	53.7	56.4	56.5	56.8	56.5	56.2	55.9
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額(H)		▲4,692	▲3,017	▲2,809	▲2,500	▲2,500	▲2,500	▲2,500	▲2,500
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		▲43.9	▲28.9	▲26.4	▲23.4	▲23.3	▲23.2	▲23.1	▲23.0

※資金不足比率の数値は、総務省の計算式に基づく自動計算によるものであり、平成26年度分以降は実際と異なる。

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
区分									
収 入	1. 企業債	190	190	190	190	190	190	190	190
	2. 他会計出資金	19	19	19	19	19	19	19	19
	3. 他会計負担金	169	171	5	5	5	5	5	123
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	6	7	0	1	1	1	1	1
	7. その他	0	0	0	122	0	0	0	0
	収入計 (a)	384	387	214	337	215	215	215	333
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
純計(a)-(b)+(c) (A)	384	387	214	337	215	215	215	333	
支 出	1. 建設改良費	580	763	678	500	500	500	500	500
	2. 企業債償還金	1,022	1,034	1,045	954	925	924	928	885
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. その他	0	0	0	1	1	1	1	1
	支出計 (B)	1,602	1,797	1,723	1,455	1,426	1,425	1,429	1,386
差引不足額 (B)-(A) (C)	1,218	1,410	1,509	1,118	1,211	1,210	1,214	1,053	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	592	1,366	1,508	1,117	1,210	1,209	1,213	1,052
	2. 利益剰余金処分量	625	42	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	1	2	1	1	1	1	1	1
計 (D)	1,218	1,410	1,509	1,118	1,211	1,210	1,214	1,053	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)									
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	( 0) 967	( 0) 887	( 0) 918	( 0) 941	( 0) 909	( 0) 900	( 0) 892	( 0) 883
資本的収支	( 0) 188	( 0) 190	( 0) 24	( 0) 24	( 0) 24	( 0) 24	( 0) 24	( 0) 142
合計	( 0) 1,155	( 0) 1,077	( 0) 942	( 0) 965	( 0) 933	( 0) 924	( 0) 916	( 0) 1,025

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。